

「白馬村認定地域クラブ活動指導者」登録制度

令和8年 月白馬村教育委員会策定

1 目的

この指導者登録制度（以下「本制度」）は、認定地域クラブ活動において、指導者による暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の不適切行為の防止等を徹底し、認定地域クラブ活動に参加する生徒が安心・安全に活動に取り組めるよう、指導者が認定地域クラブ活動で指導を行うために必要となる登録や研修等に関する基準を示すものである。

2 定義

本制度に基づき、白馬村教育委員会（以下「教育委員会」）が定める研修を受講し、教育委員会に登録された指導者を「認定地域クラブ活動指導者」と呼ぶものとする。

3 研修

指導者登録に当たって、教育委員会が定める研修は、以下のとおりとする。

（1）対象となる研修（研修実施者）

ア 教育委員会が自ら行う研修

イ 長野県が行う研修

ウ 教育委員会が認めたスポーツ・文化芸術団体、大学等が行う研修

（2）研修の内容・実施方法

研修内容については、白馬村において具体的な内容を定める。研修の実施に当たっては、対面方式のみならず、オンライン方式も活用し、一定期間ごと（例えば年1回等）に実施する。

4 登録要件

次の全ての要件を満たす者を、教育委員会において、認定地域クラブ活動指導者として登録する。

（1）中学生年代を対象とし、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動である地域クラブ活動で指導することを理解し、そのために必要な資質・能力を備えた者であること。具体的には、3の教育委員会が定める研修を受講した者であること。

（2）暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者

（3）以下のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者

ウ 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

5 登録手続等

- (1) 認定地域クラブ活動指導者としての登録を受けようとする者（以下「登録申請者」という。）は、教育委員会に対して白馬村認定地域クラブ活動指導者登録申請書及び4(2)の誓約書（以下「登録申請書等」という。）を提出するものとする。
- (2) 教育委員会は、登録申請書等の内容を確認し、要件を満たしている場合には、登録申請者に対して研修の受講案内を行い、研修の受講確認後、認定地域クラブ活動指導者としての登録を行うものとする。
- (3) 認定地域クラブ活動指導者は、登録事項等に変更があった場合には、速やかに教育委員会に報告するものとする。

6 有効期間

登録の有効期間は、最長4年間（登録の効力の発生日の属する年度の翌々翌年度末（登録の有効期間の更新がされた場合にあっては、従前の有効期間の満了の日の翌日の属する年度の翌々翌年度末））とする。

7 不適切行為への対応

(1) 禁止される不適切行為

- ア 認定地域クラブ活動指導者は、認定地域クラブ活動の実施に関連して、暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の不適切行為を行ってはならない。
- イ 上記のほか、暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等となること又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係等を有することを含め、各種法令違反等の行為や指導者としての地位の濫用等を行ってはならない。

(2) 不適切行為への対応

- ア 認定地域クラブ活動指導者による不適切行為の事案が生じた場合には、認定地域クラブ活動の運営団体・実施主体が、当該指導者及び被害等を受けた参加生徒その他の関係者から事案の事実確認等を行い、運営団体・実施主体等のルールに基づき、事案に応じた適切な対応を行うとともに、教育委員会に報告すること。
- イ 教育委員会においては、報告等により把握・確認した事実関係等に基づき、適切に、認定地域クラブ活動指導者に対する注意、登録取消等の措置を講ずるものとする。

白馬村認定地域クラブ活動指導者登録申請書

申請日： 年 月 日

ふりがな		生年月日	年 月 日	性別	
氏 名		年 齢			
ふりがな					
住 所					
連 絡 先	TEL : E-mail :				
勤 務 先	勤務先名称 : 勤務先住所 :				
勤務先からの承認	☐ 了承済み ☐ これから確認する ☐ 事業主のため確認不用 ☐ その他 ()				
指導可能な競技等					
指導可能な競技等の活動歴・指導歴	活動団体・年数				
	指導団体・年数				
保有資格・免許					
指導可能地域	☐ 白馬村全域 ☐ 地区				
指導可能時間帯	☐ 土曜午前 ☐ 土曜午後 ☐ 日曜午前 ☐ 日曜午後 ☐ 祝日 ☐ 平日 ()				
応募動機					

誓約書

私は、

- 暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許しません。

また、以下のいずれにも該当せず、将来においても該当することはありません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
- 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

年 月 日

住 所

氏 名